

広報



美浦

平成29年 (2017)

4月号

No. 661



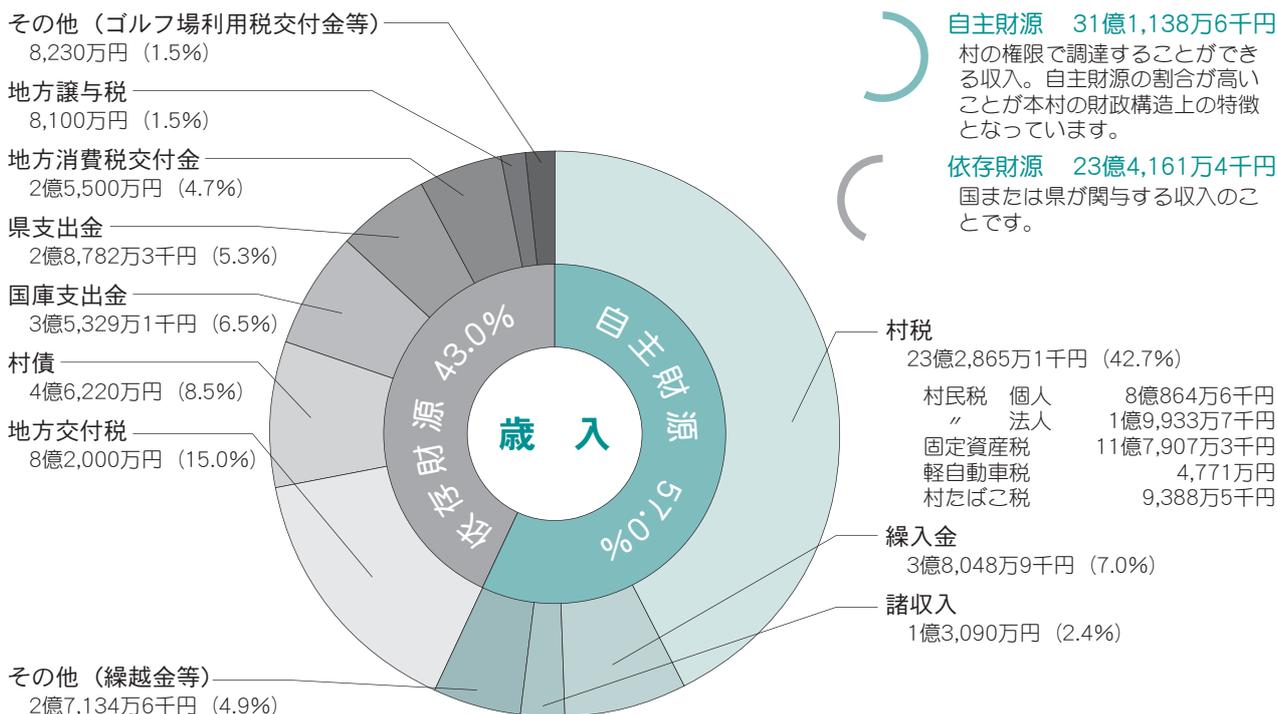
皆さん、初めまして！「みほーあ」です。
どうぞ、よろしくお願ひします！
(美浦村マスコットキャラクター「みほーあ」)



『人と自然が輝くまち MIHO』をめざして

平成29年度美浦村一般会計、特別会計、企業会計は、3月の平成29年第1回美浦村議会定例会において審議・可決され、予算が確定しました。予算総額は104億8,015万1千円となり、前年度に比べて4億6,512万3千円(4.2%)減の予算規模となりました。

一般会計予算 54億5,300万円



自主財源 31億1,138万6千円
 村の権限で調達することができる収入。自主財源の割合が高いことが本村の財政構造上の特徴となっています。

依存財源 23億4,161万4千円
 国または県が関与する収入のことです。

一般会計歳入 (村の収入)

村の収入は、村税が全体の約42・7%を占め、他に各種交付金、村債等で構成されています。

村税：村民税や固定資産税等税目が4種類あります。

繰入金：特別会計および基金からの繰入金です。

諸収入：いずれの収入科目にも組み入れることのできない性質の収入を計上しています。

繰越金：平成28年度予算の決算上の剰余金を推定して計上しています。

地方交付税：地方自治体の自主性を損なわずに地方財源のつりあいを図るため、国から交付されます。普通交付税と特別交付税の2種類があります。

村債：村が公共施設の整備や財源不足に対応するために借り入れするお金で、返済は会計年度を越えて長期に渡って行われます。

地方消費税交付金：地方消費税の1/2に相当する額を自治体の人口や従業者数で按分して交付されます。

*平成26年4月からの税率引き上げによる増収分は、全額を社会保障施策の経費に充てています。

一般会計歳出 (村の支出)

村の支出は、目的別に配分・算化され、行政運営施策推進の経費として有効に活用されます。

民生費：一定水準の生活と安定した社会生活を保障するために必要な経費で、福祉施策の推進や保育所、児童館の運営経費等に充てられます。

教育費：学校施設の整備、教育内容の充実および公民館活動、社会体育関連、幼稚園の運営経費等に充てられます。

総務費：行政推進を行うための全般的な事務経費や村施設等の維持管理費、選挙費、統計調査費等に充てられます。

衛生費：健康で衛生的な生活環境を保持するための経費で、ゴミ処理および火葬場運営や各種住民健診等、皆さんの健康づくりにために充てられます。

公債費：これまでの各公共施設の整備事業等として借入れしたお金の元利償還金が計上されています。

土木費：村道整備事業、都市計画費のほか、公共下水道事業特別会計への繰出金が計上されています。

出金が計上されています。

むらの家計簿

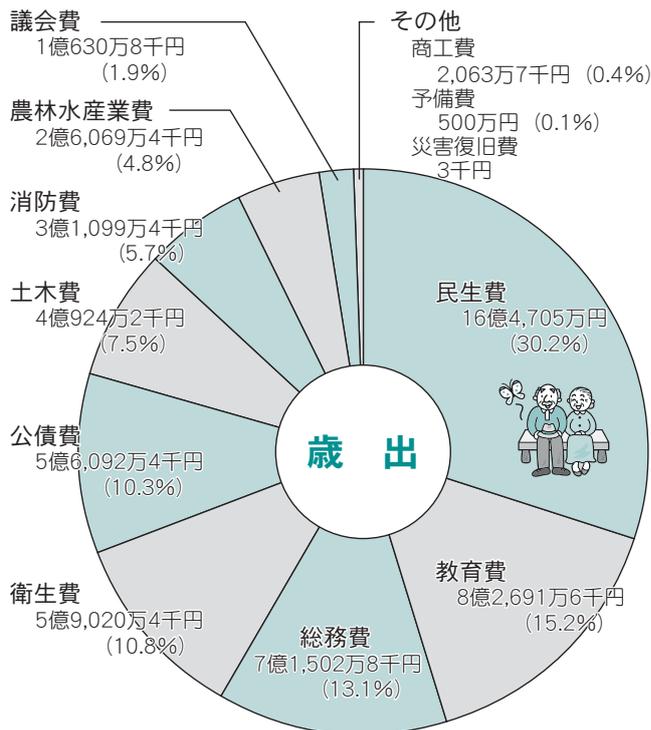
平成29年度予算総額 約105億円

特別会計予算 43億0,930万円

	予算額	前年度比
国民健康保険	21億4,780万円	0.6%減
農業集落排水事業	1億6,180万円	1.3%減
公共下水道事業	8億2,700万円	3.2%減
介護保険	10億4,450万円	7.0%増
後期高齢者医療	1億2,820万円	6.5%増

企業会計予算 7億1,785万1千円

		予算額	前年度比
水道事業	収益的	収入	5億8,214万8千円
		支出	5億8,214万8千円
	資本的	収入	206万3千円
		支出	8,048万4千円
電気事業	収益的	収入	9,856万7千円
		支出	5,317万2千円
	資本的	収入	0円
		支出	204万7千円



平成29年度予算概要

一般会計は、災害に強い情報連携システムに係る工事の計上および公債費の元金償還費等の増加はありましたが、美浦村地域交流館建築工事の完了、国民健康保険特別会計繰入金および道路新設改良事業費の減少等により、前年度比8.5%減となりました。

特別会計は、国民健康保険特別会計で保険給付費(退職被保険者分)等の減額により0.6%減、農業集落排水事業特別会計は公債費の減額により1.3%減、公共下水道事業特別会計は公共下水道整備事業費等の減額により3.2%減、介護保険特別会計は保険給付費(地域密着型介護サービス給付費および施設介護サービス給付費)等の増額により7.0%増、後期高齢者医療特別会計は後期高齢者医療広域連合納付金の増額等により6.5%増となりました。

企業会計は、水道事業会計で企業債償還金の増額等により0.8%増、電気事業会計では太陽光発電の年間売電収入で約9,856万円を見込んでいます。

国・県支出金：国、県から特定の事業経費として負担金や補助金等の名称で交付されるお金です。

地方譲与税：地方揮発油税、自動車重量税等から一定の基準で村へ譲与されるお金です。

地方特例交付金：個人住民税の減収に対応するための減収補てん特例交付金があります。

その他：利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金が計上されています。

消防費：稲敷広域消防負担金を中心で、そのほかに各地区消防団の運営および施設、器具の整備等に充てられます。

農林水産業費：産地確立推進事業を始めとする農業振興費のほか、農業集落排水事業特別会計繰入金等があります。

議会費：村議会活動、運営経費および議会広報等の経費に充てられます。

商工費：商工業の振興等の経費が計上されています。

その他：予算執行と見積との違いから生じる予算外の支出額を想定した予備費や、災害によって生じた被害の復旧に要する災害復旧費があります。

美浦村では、住みよい豊かなまち「人と自然が輝くまち美浦」を目指し、美しい自然や豊かな歴史を守り育てながら、新しい時代の到来を敏感に感じとったまちづくりを基本理念として、多様化している皆さまからのニーズに応えられるよう、積極的に事業の推進に取り組んでいきます。

地域福祉体制の充実を図るとともに、安心・安全に生活できる環境の整備を進めます。



4 ともに支え合う村づくり

◇木原城山まつり	160万円
◇社会福祉協議会運営補助	4,545万8千円
◇村道整備事業（村道7路線、排水1カ所、大谷地区法面補強）	1億4,593万円
◇交通安全施設整備事業	121万3千円
◇チャイルドシート購入補助	30万円
◇交通弱者対策事業	1,418万3千円
◇防犯対策事業	981万4千円
◇特定空家対策事業	227万4千円
◇稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金（消防）	2億5,165万7千円
◇災害対策事業（幹線アンテナ変更工事等）	3,431万3千円
◇宅地耐震化推進事業（調査費）	304万6千円

5 元気で活力ある地域産業の形成

◇産地確立推進事業	6,116万円
◇商工振興事業	1,499万7千円
◇消費者行政推進事業	261万2千円
◇住宅リフォーム資金補助	100万円
◇定住促進事業	830万円
◇産業後継者対策事業	50万円
◇人材育成事業	42万円
◇シルバー人材センター運営補助	680万円
◇地域公共交通確保対策事業	550万円

安定的な経済基盤を持った自治体確立に向け、地域産業の形成を目指します。



住民・企業と、行政・議会が一体となった村づくりを進めます。



6 みんなが一体となって進める村づくり

◇広報活動事業	468万円
◇議会だより発行	84万3千円
◇区長会制度	1,458万6千円
◇民生委員児童委員協議会補助	395万円
◇女性行政推進事業	12万1千円
◇老人クラブ助成事業	194万4千円
◇ふるさと応援寄附金事業	1,205万4千円

平成29年度 主要施策

1 美しい村づくり

◇粗大ゴミ、不法投棄ゴミ収集事業	907万9千円
◇雑草刈取除去事業	1,031万2千円
◇合併処理浄化槽設置整備事業	457万2千円
◇身近なみどり整備推進事業	600万円
◇花いっぱい運動事業	54万円
◇江戸崎地方衛生土木組合負担金（ゴミ収集焼却）	2億7,762万4千円
◇江戸崎地方衛生土木組合負担金（火葬斎場）	3,356万3千円
◇龍ヶ崎地方衛生組合負担金（し尿処理）	2,671万1千円
◇文化財活用事業 《特別会計》	548万9千円
◇農業集落排水事業・各地区集排施設維持管理等	1億6,180万円
◇公共下水道事業・管渠布設工事等	8億2,700万円

環境の保全・改善に向けた取り組みの充実を図るとともに、ふるさとの景観づくりや、自然環境保全活動への支援を行います。



子育て支援策を充実させるとともに、教育の質的向上を図ります。



2 子どもの健やかな成長を支える村づくり

◇児童手当	2億4,762万円
◇子育て支援（子育て広場事業、ファミリーサポート事業、利用者支援事業、授乳服等購入費補助）	1,567万6千円
◇国際交流（少年のつばさ事業、台湾交流事業）	511万5千円
◇児童館運営事業	4,236万7千円
◇子どものための教育・保育給付事業	2,156万2千円
◇保育所運営事業	2億1,697万円
◇幼稚園就園奨励費補助金	390万1千円
◇教育クラウド事業	3,975万円
◇生活介助員配置事業	466万4千円
◇外国人英語指導助手派遣事業	1,161万6千円
◇T T配置事業	886万円
◇地域未来塾事業（中学生への学習支援）	86万1千円
◇訪問型家庭教育支援事業	70万円

3 長く生きがいを持って暮らせる村づくり

◇各種文化講座開催	176万9千円
◇各種スポーツ教室、大会、村民体育祭事業	587万8千円
◇健康診断事業	2,929万4千円
◇予防接種事業（任意接種を含む）	3,858万5千円
◇母子保健事業（妊婦・乳児健診・不妊治療費補助金等）	1,709万円
◇妊産婦医療費助成	96万円
◇こども医療費助成（中学3年生まで）	1,696万8千円

住民一人ひとりが長く充実した人生を送れる様々な社会環境の充実を図ります。



～年に1回、健康チェック～

平成29年度の総合健診



健康を守るためには、まず健診を受けて自分の健康状態を知ることが基本です。健康状態は生活習慣の鏡。健診は生活習慣を振り返る絶好の機会です。対象となる方には総合健診のお知らせを個別に郵送しますので、年に1回は健診を受けましょう。

***** 総合健診日程表 *****

【会場】美浦村保健センター 美浦村大字受領1546-1

* 駐車場は保健センターおよび役場駐車場をご利用ください。

◆ 予約健診 (胃がん検診あり)

- ・胃がん検診を希望される方は、事前に予約申込が必要です。
- ・胃がん検診を受けない方もこちらの健診日を希望できますが、予約申込が必要となります。
- ・予約をされていない方は、当日会場に来られても受診できません。改めて予約をしていただきます。

健診日	受付時間	健診項目	予約健診の流れ
6月7日(水)	午前7時～7時30分 8時～8時30分 9時～9時30分 10時～10時30分	・胃がん検診 + ・特定健診 ・高齢者健診 ・成人健診 ・肺がん検診 ・胸部検診 ・大腸がん検診 ・喀痰検査 ・前立腺がん検診 ・肝炎ウイルス検診	総合健診受診券が届く ↓ 健診予約センターに予約 ↓ 決定通知書が届く ↓ 当日必要なものを持って受診
6月8日(木)			
6月9日(金)			
6月11日(日)			
6月12日(月)			
12月9日(土)			
健診予約センター	【予約申込期間】 6月健診日分：4月25日(火)～27日(木) 12月健診日分：11月6日(月)～7日(火)	◇予約専用番号 0570-077-150 ◇受付時間 午前9時～午後5時 ◇予約の際に必要な事項 氏名、住所、生年月日、受診希望日時	

◆ 予約のいない健診 (胃がん検診なし)

健診日	受付時間	健診項目	対象地区(大字別)
6月30日(金)	◇受付 ・午前9時～11時 *番号札は午前8時に配布開始。 ・午後1時30分～2時30分	・特定健診 ・高齢者健診 ・成人健診 ・肺がん検診 ・胸部検診 ・大腸がん検診 ・喀痰検査 ・前立腺がん検診 ・肝炎ウイルス検診	布佐・舟子・大塚・谷中・山王・山内・堀田・中野内・八井田・根火・牛込・根本・太田・木・定光・本橋・間野・土浦・馬見山・馬掛・大山
7月2日(日)			指定日に受診する都合のつかない方
7月3日(月)			宮地・大谷・信太・興津・美駒・郷中・見晴・花見塚・みどり台
7月4日(火)			土屋・木原・大須賀津・受領・茂呂
12月8日(金)			指定日に受診する都合のつかない方

*円滑な受診のため対象地区を指定していますが、指定された日に都合がつかない方は他の健診日のうち都合のよい日にお越しください。ただし、予約健診の日は予約していないと受診できません。

*検査値(中性脂肪)に影響しますので、健診当日食事をとる場合はできるだけ軽めの食事をお願いします。

総合健診の内容(対象者と料金)

*各種健診の年齢は、平成29年度内に達する年齢です。

診査種別	対象者	料金
特定健康診査	40～74歳で、国民健康保険に加入している方 *後期高齢者医療制度加入者を除く。	無料
	40歳以上の国民健康保険以外の健康保険の加入者(被扶養者) *受診の可否等はお加入の各医療保険者にお問い合わせください。	加入医療保険の設定負担金
成人健康診査	20～39歳の方	800円
高齢者健康診査	受診日現在75歳(満年齢)以上および、一定の障がいがある65歳以上の後期高齢者医療制度に加入している方	無料
肺がん検診	40歳以上の方(65歳以上は料金無料かつ結核検診を含む)	200円
胸部検診	20～39歳の方	200円
胃がん検診	40歳以上の方(受診券到着後、健診予約センターに事前予約が必要)	700円
喀痰検査	50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方	500円
大腸がん検診	40歳以上の方	200円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	300円
肝炎ウイルス検診	40歳以上の方で今までに検査を受けたことがない方	無料

総合健診の際に必要なもの

総合健診受診券は4月初旬に対象者へ郵送します。

◇20～39歳の方

- 平成29年度総合健診受診券

◇40～74歳の国民健康保険に加入している方

- 平成29年度総合健診受診券
- 国民健康保険被保険者証

◇40～74歳の社会保険

(協会けんぽ・組合健保・共済組合等の加入者)

- 平成29年度総合健診受診券

◇40～74歳の社会保険

(協会けんぽ・組合健保・共済組合等の被扶養者)

- 平成29年度総合健診受診券
- 社会保険被保険者証
- 加入している健康保険の特定健康診査受診券

◇75歳以上および65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方

- 平成29年度総合健診受診券
- 後期高齢者医療被保険者証

総合健診会場までの交通手段がない方

保健センターまでの交通手段がない方は、受診を希望する日(土・日曜日以外)で村のデマンド乗合いタクシー(運行時間:平日の午前8時～)の予約をしていただければ、当日は無料(総合健診目的の利用料は村が負担)で利用することができます。利用を希望される方は、予約の際に「村の健診に行きたい」とお伝えください。

※初めて利用される方は当初に会員登録が必要で、その際には登録料(自己負担)がかかります。

□デマンド乗合いタクシー予約

- 予約センター ☎029-891-5454

□会員登録申し込み・問合せ先

- 役場福祉介護課 ☎029-885-0340 内線112

5月の乳幼児健診

《受付時間》

午後1時～1時45分

- 3歳児健診 5月8日(月)
対象:平成26年2月～3月生

- 4カ月児健診 5月15日(月)
対象:平成29年1月生



休日当番医

診療時間:午前9時～午後4時

都合により当番医を変更することがあります。

※お問合せ先:なるしま内科医院 ☎029-869-4820

4月	16日(日)	なるしま内科医院 鈴木クリニック	阿見 稲敷	☎029-869-4820 ☎029-892-3640	5月	3日(水)	なるしま内科医院 江戸崎眼科	阿見 稲敷	☎029-869-4820 ☎029-892-0262
	23日(日)	おおさわ眼科 古橋医院	阿見 稲敷	☎029-843-7272 ☎0299-78-3770		4日(木)	美浦中央病院 いわき内科クリニック	美浦 稲敷	☎029-885-3551 ☎029-875-5100
	29日(土)	あべ整形外科 佐倉クリニック	阿見 稲敷	☎029-875-5303 ☎029-892-7011		5日(金)	湯原病院 和田医院	阿見 稲敷	☎029-887-0310 ☎029-894-2412
	30日(日)	市川ファミリークリニック 江戸崎ひかりクリニック	阿見 稲敷	☎029-843-3301 ☎029-834-5777		7日(日)	はたかわ医院 角崎クリニック	美浦 稲敷	☎029-885-2358 ☎0297-87-6030

むらの 話題



地域の話題をお待ちしています
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

六次化商品の試食会を実施

3月1日、美浦村保健センターにて、村の地産品であるマッシュルーム・パプリカ・米(美浦でたち)等で企画開発した6次化商品10品目の試食会が行われました。

この6次化商品は、1次産業(原材料供給)・2次産業(加工商品化)・3次産業(流通販売)の融合による付加価値創造を目指した、「美浦の輝き」ブランドの商品で、新たな拠点「地域交流館みほふれ愛ブラザ」の賑わい創出の起爆剤として開発されました。

試食会では、商品について説明を受けた後に試食が開始され、試食者は商品について開発者に質問しながら真剣に試食し、ほとんどの人から好評を博していました。

6次化商品は、みほふれ愛ブラザの地域産品直売所で販売されます。また、みほふれ愛ブラザホームページ(4月1日公開予定)の加工品紹介ページにあるWebshopからも購入できます。

皆さんも、新たな美浦の味覚をぜひご賞味ください。



農業農村シンポジウムで表彰



2月16日、茨城県庁にて茨城県土地改良事業団体連合会等主催の「農業農村シンポジウム2016」が開催され、茨城県美しい水土里づくり優良活動の多面的機能組織部門で、木原地区資源保全活動組織が「茨城県農林水産部長賞」を受賞しました。

同組織は、農用地法面の草刈や水路の泥あげ等農地維持に取り組み、また、そば等の収穫祭を通じた地域住民との交流による農村コミュニティの活性化に尽力される等の活動が評価されました。

受賞された皆さん、おめでとうございます。

健康づくりに貢献で感謝状



2月14日、「平成28年度県民健康づくり表彰式」が茨城県庁で行われ、「健康づくり推進事業功労者表彰」で小泉慶子さんが茨城県知事から表彰され、感謝状の贈呈を受けました。

小泉さんは、村食生活改善推進員として多年にわたり健康料理教室の開催や子どもへの食育推進活動を積極的に行っており、村民の健康づくりに貢献されてきたことが評価されました。

この度の授賞、おめでとうございます。

大谷小吹奏楽部 定期演奏会



2月5日、中央公民館で「大谷小学校吹奏楽部第25回定期演奏会」が開催されました。

昨年コンクールで金賞を受賞した「パリのアメリカ人」を演奏するの最後となり、部員たちは一音一音に気持ちを込めて演奏しているようでした。そして、6年生部員が卒業演奏として「花束を君に」を披露すると、会場が感動に包まれました。また、2月12日には東京ディズニーランド・シアターオーリンズで「ミュージック・フェスティバル・プログラム」に参加。天候にも恵まれて楽しく演奏ができ、6年生14名はこの公演をもって引退となりました。

来年度は44名の部員で活動していきます。今後も大谷小吹奏楽部をよろしく願います。

美浦村マスコットキャラクターお披露目！

昨年より募集・選考し、お披露目に向けて準備を進めておりました「美浦村マスコットキャラクター」を発表します。



最優秀(採用)作品

みほーす

高岡亜加根さん(大阪府大阪市)

※応募・投票時の名前は「みほちゃん」



みほっぴー

深川重一さん
(大阪府和泉市)



みほ丸

八谷早希子さん
(北海道江別市)

優秀作品

昨年8月から9月にかけて行ったマスコットキャラクター募集には、475点の応募が寄せられました。そこから最終6点まで作品を絞り、10月下旬から11月にかけて行った村民投票には1,735票もの投票をいただき、最優秀(採用)作品1点、優秀作品2点が決定しました。応募してくださった皆さま、投票してくださった皆さま、ありがとうございました。

みほーすは今後、村内外の様々なイベントに参加し美浦村をPRしていきます。村公式ホームページ内「みほーすの部屋」にて随時お知らせいたしますので、応援をよろしくお願いします。

※みほーすの初お披露目が行われた「地域交流館みほふれ愛プラザ竣工式」の様子は広報みほ5月号に掲載します。

みほーすのちょこっとプロフィール紹介

3月4日生まれ。おっちょこちよいでちょっとのんびり屋さん。チャームポイントは陸平貝塚で発掘した土器をモチーフにした帽子と縄文服！もっと知りたい方は、「みほーすの部屋」へ♪



ふれ愛イベント

みほーすとあそぼう！

GWだし遊びに行きたいけど、どこも混んでいるから大変だな…そんなあなたは、「地域交流館みほふれ愛プラザ」でみほーすと遊ぼう！プレゼントを準備してお待ちしています。

◇場所 地域交流館みほふれ愛プラザ

◇日時 5月5日(金)午前10時～、午前11時～(各30分)

□問合せ 役場企画財政課 ☎029-885-0340

ジョイナスみほ 体操フェスティバル



2月26日、美浦中学校体育館にて「2017NPO 法人ジョイナスみほ体操フェスティバル」が開催されました。

地域の方々がたくさん訪れ、出演者・来場者合わせて約600人という盛大な催しとなりました。賛助出演にエアロビックファミリー、ゲストに流通経済大学新体操部を迎え、また、子どもたちも日頃の成果をのびのびと披露し、地域に体操の輪を広げることができました。

JRA鞭贈呈式・ GIプレート贈呈式



2月22日美浦トレーニング・センター広報会館で、新人騎手への「鞭贈呈式」と、昨年GIを制した厩舎への「GIプレート贈呈式」が行われました。

今井康場長から鞭の贈呈を受けたのは、3月1日より晴れて美浦トレーニング・センター所属となった、木幡育也騎手(藤沢和雄厩舎所属)、武藤雅騎手(水野貴広厩舎所属)、横山武史騎手(鈴木伸尋厩舎所属)。3名のこれからの活躍が期待されます。

平成28年度美浦村防災訓練を実施しました！



人命救助活動実演

降雨体験車

消火訓練

避難所設営体験

展示

2月26日安中小学校において、平成28年度美浦村防災訓練が行われました。5回目となる今年は安中小学区を重点対象地区として実施しました。

訓練では、例年実施している応急処置訓練や展示等の他、新たに、大和紙器(株)による段ボール製簡易ベッドの組立を行う避難所設営体験、国土交通省所有の降雨体験車による豪雨体験、自然災害体験車による土石流体験等が行われました。

体験訓練を終えた後は、いなほ消防署・稲敷警察署・東京電力・JA稲敷・大和紙器(株)・村消防団合同による人命救助活動の実演が披露されました。

かけがえのない生命・財産を災害から守る防災対策は、おろそかにできない重要な施策の一つです。有事の際には、人々がお互いに協力して防災活動に取り組むことが、被害の軽減につながります。来年度も継続して実施する予定ですので、その際はぜひご参加ください。

大和紙器と災害時の協定を締結



美浦村 伊藤さん

村では、3月7日付で大和紙器株式会社(窪田英志社長)と「災害時における物資の供給に関する協定」を締結しました。

この協定により、今後災害が発生した際には、大和紙器より段ボール製品(段ボールシート、段ボールケース、段ボール製簡易ベッド等)が優先的に供給されることとなります。

協定に先立ち、2月26日に実施された防災訓練では、大和紙器の社員の方が段ボール製簡易ベッドの組み立て・試用のデモンストラーションをしてくださいました。実際に訓練参加者が組み立てを行ったところ、小学生や年配の方でも短時間で容易に完成させることができました。床に寝ると比べて体への負担が少なく、参加者からは感心する声が多く聞かれました。

みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「手・振」一字以上詠み込み有季無季随意

春に浮かれて手招きして帽子ずらした猫柳
 渡り切れない青点滅にさつと手を添う女学生
 春の別れはうれしい門出振った手の先光る夢
 身振り手振りのひよつとこ踊り美浦の伝統繫ぐ子等
 握り交した手と手の温み頬のほてりがまだ冷めぬ
 彼岸参りによもぎの団子母の手作り里の味
 胸に抱いた卒業証書友が手を振る別れ道
 あんこ手を振る岡田の港五色テープが風に舞う
 錦飾って手を振る稀勢は自信漲り男前
 味は手計り適当だけど母の手料理日本一
 腕を伸ばせば触れる手温い夫と紡いだ夫婦道
 綱の貫録日毎に増して見せる手腕の春の場所
 八十路終活苦しい時もありし人生振り返る
 車避け行く一年生は繋ぐ手もなく縦になり
 手相ながめてやっぱり俺は金に縁なき男だな
 夢に向かつて悪戦苦闘結果手にした合格証
 長い溜息家族の端で手酌侘しい夕餉膳
 いつも手酌の主人とたまに注いで注がれて差向い

三月の俳句(題 当季雑詠)

不器用に生きて老いけり山笑ふ
 黒猫のようにセーター置かれたり
 魁夷展や感動胸に春の夜
 俳句歴ひよつ子なれど炬燵妻
 声のして見上げて探す揚雲雀
 春息吹溢るる車窓ふる里へ
 平穩の日々に感謝や春の月
 親の夢子の夢たぐる風の糸
 芽吹きまつ散歩疲れに一人座す
 ものの芽の放つ息吹や遠筑波
 受験絵馬湯島天神透き間なく

飯塚筑風
 山崎笑子
 塚本夏雲
 田島草実
 篠原美千代
 沼寄朋香
 石戸葎華
 門脇悠美
 木村幸子
 伊藤葉子
 長谷川悦子
 上野八千代
 関根秀子
 山口老路
 武田かずお
 小蘭江久美
 高橋一步
 小池きよし
 (五十音順)
 青野安佐子
 石毛恵美子
 海道民子
 木澤はしめ
 高柳幸子
 田島早苗
 中島輝子
 松葉よしゐ
 松本秀子
 宮崎きみ枝
 矢原はつひ

地域交流館

みほふれ愛プラザ

オープンしました

3月26日に竣工式が執り行われ、4月1日より「地域交流館みほふれ愛プラザ」がオープンしました。交流館の主な施設をご紹介します。交流の場として、憩いの場として、学びの場として、楽しみ方は利用者次第です。たくさんのご利用をお待ちしています。



子育て支援センター（1階・2階わんぱくルーム）

広々とした空間でお子さんと楽しく遊んだり、支援センタースタッフに子育ての悩みを相談したりすることができます。利用初回に利用者登録が必要です。運転免許証等住所の分かるものをお持ちください。

地域産品直売所（1階）

地元産の新鮮な野菜や加工食品、また交流館のオープンに合わせて新たに開発された商品等を購入することができます。お惣菜のコーナーもありますので、ぜひお立ち寄りください。

多世代交流サロン（2階）

お子さんから高齢者まで幅広い年齢の方が自由に利用できる部屋です。地域の方のコミュニティー活動や、ちょっとした会合などにも利用できます。※靴を脱いで上がる部屋です。

研修室（2階）

最大42名まで利用可能な研修室が2部屋あります。研修室間の壁は可動式になっているので、2部屋をつなげて84名で利用することも可能です。研修室を利用するには、事前に申請が必要です。みほふれ愛プラザ事務室にて申請してください。ご利用日の5日前までに申請が必要です。

※村内に住所を有する方（美浦村内に事業所等を有する方及び勤務する方または通学する方を含む）以外の方が使用する場合は、使用料は1.5倍となります。

	設置備品	定員(人)	使用料	
研修室 1	I Hコンロ、テーブル、いす	42人	1,000円	2時間以内の金額。2時間を超える場合は、1時間ごとに左の金額の2分の1の金額を加算する。
研修室 2	テーブル、いす	42人	1,000円	

みほふれ愛プラザ

〒300-0412茨城県稲敷郡美浦村大字宮地1211-2 ☎029-885-6511

【開館時間】午前9時～午後6時 【休館日】年末年始(12月29日～翌年1月3日)

▶子育て支援センター 【開所時間】午前9時30分～午後6時 【定休日】日曜日・祝日

▶地域産品直売所 【営業時間】午前9時30分～午後6時 【定休日】水曜日 ☎029-875-6010(直通)



暮らしサポート



火災保険が使えると 勧誘する修理業者に要注意

突然訪問した勧誘員より、「雨が痛い痛んでいる。今なら火災保険で修理ができる」と勧められ、火災保険を申請させて業者から高額な申請代や建築士代金等を請求されたという相談が寄せられています。「自己負担ゼロです」「保険申請も代行します」「自然災害と申請すれば大丈夫」等、言葉たくみに勧められたり、ポスティングのチラシや電話での簡単なアンケートで勧誘する業者もあり、中にはクーリング・オフを主張しても「契約書にキャンセルできない」と書いてある」等と主張し、退去しなかった例もあります。

まずは、その場では契約せず、相手の言うことが事実か必要な工事かどうかを家族や周囲の人に相談しましょう。もし工事を依頼する時は、複数業者から見積もりを取ることも大切です。訪問販売の場合、工事が終わっていてもクーリング・オフできる場合がありますので、困った時は速やかに最寄りの消費生活センターに相談しましょう。また、業者が退去しない、強引に請求してくる等の被害があれば、警察に通報しましょう。(茨城県・消費生活緊急情報より抜粋)

無料のはずが有料だった アダルトサイトのトラブル

パソコンでアダルトサイトが「無料」と表示されたのでクリックした。「18歳以上」をクリックした後、年齢を入力したら、有料登録になり13万5千円の料金請求画面が表示された。「退会の手続き」の画面があったので、自宅の固定電話から連絡をし、有料だとは思っていなかったことを伝えたと

【ひとこと助言】

ころ、「申し込んでしまったのでキャンセルはできない。明日の14時までに支払わないと料金が25万円になる」と言われた。(当事者：70歳代男性)

骨折も！ 買い物中の転倒に注意

【事例1】大雨の日にコンビニの入口にあるマットの上で一歩右足を踏み出したとき、マットが滑

【ひとこと助言】

って止まらなかったため左ひざをついてしまった。その際、バキッと音がした。救急車で搬送され、翌日手術した。左ひざ骨折の重傷だった。(当事者：70歳代女性)

【事例2】売り場の通路に放置された商品の補充に使われる台車の車輪部分を踏んで、転倒し、救急車で運ばれた。腕を骨折した。(当事者：60歳代女性)

店舗や商業施設の買い物中に、滑る、つまづく等による転倒事故が起きています。特に高齢の女性の事故が多く、高齢になるにつれて、骨折等治療期間が1カ月以上のケガとなるケースが目立ちます。雨の日の店舗入り口は床が濡れており、滑りやすいです。鮮魚コーナーや冷凍ケース等の周辺等も、床が濡れていることがあるので気を付けましょう。買い物中は商品に気を取られがちですが、段差や床に置かれた台車や商品等につまづかないように、足元や周囲に注意を払いましょう。床が濡れている等、危険だ

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(終了30分前まで受付) ☎029-885-7141(直通)
※相談員不在の場合あり。電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン(全国共通) ☎1 8 8 ※局番なし
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売・悪質業者等の相談)
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

司法書士による無料相談

- 司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談日の2日前までにご予約ください。
- ◇日時 5月12日(金)午前9時30分～11時30分
- ◇相談場所・受付 美浦村消費生活センター

美浦村ふるさと応援寄附 (ふるさと納税)の状況報告

平成28年1月1日から12月31日までにいただいた寄附の件数は690件、総額では18,789,500円でした。寄附金は「人と自然が輝く美浦村づくり」のため、次の事業において予算を計上し、活用させていただきます。寄附をいただいた皆さまのご厚志に深く感謝申し上げます。

● 平成28年中にいただいた寄附金

寄附金の使途の指定種別	件数	金額
歴史遺産や自然環境の保全と活用に関する事業	81件	2,031,500円
「競走馬の里美浦」をひろくPRするための事業	94件	2,040,000円
地域活性化に関する事業	75件	1,452,000円
福祉社会構築に関する事業	45件	997,000円
安全安心なまちづくりに関する事業	28件	626,000円
子育て支援・学校教育等次世代育成に関する事業	178件	5,957,000円
個性ある地域文化・スポーツの創造に関する事業	4件	98,000円
その他日的達成のために村長が必要と認める事業	185件	5,588,000円

**** 引き続き「美浦村ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)」を募集します！ ****

村では、「美浦村ふるさと応援寄附金」を継続して募集しています。「ふるさと美浦」を愛する多くの皆さまからのご支援・ご協力をお待ちしています。

「稲敷エリア広域バス」ただいま実証運行中です！

マイカーなしでも安心して暮らせる社会を目指すため、平成29年2月から平成30年3月まで、地域を縦横に結ぶ稲敷エリア広域バスの実証運行を行っています。

通勤、通学、通院、買い物、旅行など、皆さまの積極的なご利用をお願いします。

《運行ルート》

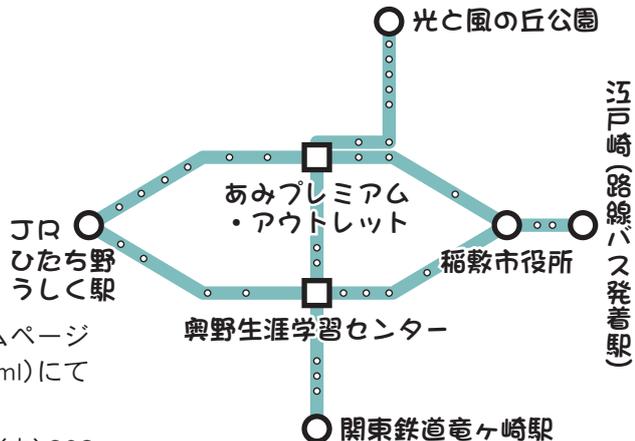
- ▶美浦・龍ヶ崎ルート 停留所16カ所
- ▶江戸崎・阿見ルート 停留所15カ所
- ▶江戸崎・牛久ルート 停留所14カ所

《運行の概要》

- ・各路線とも4往復（8便）
- ・交差駅（右図口駅）では、待ち時間なしで別路線に乘換可能
- ・運賃は170円～800円

※バス停・時刻表等、詳細については村ホームページ (<http://www.vill.miho.lg.jp/page/page004448.html>)にてご覧ください。

□問合せ 役場企画財政課☎029-885-0340(内)208



医療福祉

《お問合せ》
国保年金課国保係
マル福担当
☎ 029-885-0340
(内) 116

医療費の助成制度を 活用しましょう

医療福祉制度(マル福)

この制度は、茨城県と県内各市町村が共同で運営している医療費助成制度(所得制限有り)です。次のいずれかの条件に該当する方が助成の対象となります。助成を受けるには申請が必要です。

《助成種別・対象条件》

- ◎小児 0歳児〜中学3年生
- ◎ひとり親家庭 母子・父子家庭および両親のいない子
- ◎重度心身障害者 一定の障がいをお持ちの方
- *詳しくは、役場国保年金課までお問い合わせください。
- ◎妊産婦 母子手帳の交付を受けている方

《助成される医療費》

- 医療機関窓口での自己負担金、次のとおりになります。
- ◎重度心身障害者 無料
- ◎その他(医療機関ごと)
 - ・外来：1日600円まで
 - ・(同月3回目以降は無料)
 - ・入院：1日300円まで
- (限度額月3000円)
- ・調剤：無料

《助成を受ける際の注意点》

- 中学生の小児マル福は、入院のみ助成対象となります。
- 保険適用外の料金、食事・生活療養費、学校でのケガ等でかかった医療費は助成の対象外です。
- ※小児または妊産婦の方については、マル福の所得制限を超えていても、村独自の医療費の助成制度を受けることができます。

中学生までの医療費 (保険適用分)全額助成

《対象となる方》

- 美浦村に住所を有し、いずれかの健康保険に加入している中学3年生までの全ての方
- *事前に医療福祉制度(マル福)への申請が必要です。
- 《助成される医療費》
- ・マル福該当：右記のマル福

の自己負担金

- ・マル福非該当：医療機関での窓口負担金(保険適用分)
- ※助成対象外は、医療福祉制度(マル福)と同じです。

医療費助成の受け方

一、医療機関を受診する

- 医療機関で支払いを済ませ、領収書を貰ってください。
- *マル福該当者は、受給者証を提示してください。

二、領収書を持って役場へ

- *領収書に、受診者名・保険点数(保険適用金額)の記載がない場合は、医療機関で記入してもらってください。

三、申請に必要なもの

- ・領収書(原則原本預かり)
- ・診療明細書または調剤明細書
- ・印鑑
- ・振込先の分かるもの
- ・高額療養費の対象になる場合は、支給決定通知

三、助成金の振り込み

- 申請日の翌々月に、申請時に指定された口座に助成金が振り込まれます。

国民年金

《お問合せ》
国保年金課年金係
☎ 029-885-0340
(内) 116

平成29年度の 国民年金保険料が 決定しました

平成29年度(平成29年4月〜平成30年3月)の国民年金保険料は、月額1万6490円(前年度から月額230円引き上げ)になりました。なお、付加保険料は月額400円に変更はありません。納付方法は、口座振替、現金納付、クレジットカード納付があります。前納割引制度がありますので、詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

年金受給資格が 10年に短縮されます

平成29年8月から、年金の受給資格を得るために必要な保険料の納付済等期間が25年から10年に短縮されます。

これによって新たに年金を受給できるようになる方には、平成29年2月下旬から7月上旬の間に日本年金機構から年金を受け取るための請求書が郵送されます。

《受給手続き》

郵送される「年金請求書」に必要な事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。必要書類、提出先は年金の記録によって異なりますので、「ねんきんダイヤル」までお問い合わせください。

《受給開始》

平成29年9月分の年金が10月にご指定の口座に振り込まれ、以降2カ月分の年金が偶数月に振り込まれます。

《お問合せ先》

- ・ねんきんダイヤル ☎ 0570-105-1165

*050で始まる電話でのおかけになる場合は ☎ 03-6700-1165 (月〜金曜日) 午前8時30分〜午後5時15分(月曜のみ午後7時、第2土曜日午前9時半〜午後4時)

◎年金事務所でのお手続きの際は、混雑緩和の為、ねんきんダイヤルで予約のうえお出かけください。

介護保険

《お問合せ》
地域包括支援センター
☎ 029-885-0340
(内) 113・135

高齢者虐待(ぎゃくたい) のない地域へ

住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らせる社会は、誰もが望んでいます。しかし、現実には家族等による「高齢者虐待(ぎゃくたい)」が問題となってきました。それには、介護をしている人の心身の疲労や孤立感等、様々な要因があります。介護者が一生懸命になるあまり、怒鳴ったり手をあげてしまうことも少なくありません。虐待の要因を見つけ、虐待されている人だけでなく、虐待をしている人に対しても支援することが必要です。

○こんなことが虐待にあたります

身体的虐待

- ・たたく
- ・蹴る
- ・つねる
- ・やけどを負わせる
- ・ベッドに縛りつける 等

心理的虐待

- ・怒鳴る
- ・ののしる
- ・悪口を言う
- ・意図的に無視する 等

性的虐待

- ・同意のない性的接触や嫌がらせをする
- ・排泄の失敗等の罰として裸で放置する 等

介護・世話の放棄・放任

- ・食事を与えない
- ・入浴をさせない
- ・オムツを交換しない
- ・病院に受診させない
- ・劣悪な住環境で生活させる 等

経済的虐待

- ・日常的な金銭を渡さない、使わせない
- ・本人の財産(不動産・年金・預金等)を取り上げて勝手に使う 等



○地域の「気づき」「見守り」が大切

地域の「気づき」や「見守り」が虐待の防止につながります。日頃から地域であいさつを交わしたり、普段の様子を知っておくことで、いつもと様子が違うことに早めに気が付くことができます。

虐待に限らず、高齢者に関してのご相談がありましたら、遠慮なく連絡してください。

☐相談・連絡先 地域包括支援センター ☎ 029-885-0340 内線113・135

高齢者虐待と認知症

虐待を受けている高齢者の中には、認知症の症状がみられる方もいます。介護する側に、認知症に関する正しい知識がなく、気が付いたら虐待になっている場合も考えられます。対応方法や正しい知識を得ることで虐待を未然に防ぐことも大切です。認知症は、脳の知的機能が低下して日常生活に支障をきたす状態のことをいいます。早期発見して治療すれば症状が改善したり、治ることもあります。

◇認知症に見られる主な症状

- ・新しいことが覚えられなくなる
- ・物事の段取りが立てられなくなる
- ・道具の使い方や着替えの仕方が分からなくなる
- ・よく知っている人や物の名前が出てこなくなる
- ・人や物を見ても誰(何)か分からなくなる



農作業標準賃金・農地賃借料情報

平成29年度の農作業標準賃金は次のように、決定されました。農作業受託契約をする際の目安としてご活用ください。また、農地の賃借料の情報を皆さんに提供するため、ここで平成28年1月から12月までに締結(告示)された美浦村の農地の賃貸借状況を公表します。

美浦村農作業標準賃金

作業名	賃金(円)	単位	備考
田耕起	一番耕起	5,000	10a プラウ耕起含
	二番耕起	2,500	"
	サブソイラー耕	5,000	" 溝きり
	プラソイラー耕	5,000	"
	プラウベラー耕	30,000	" 均平作業高低差 5cm以内
畦ぬり	30	1m	
代掻	7,000	10a	
耕起・代掻	14,000	"	
箱苗	750	1箱	硬化苗
田植	6,000	10a	施肥付の場合1,000円増
田植(苗込み)	20,000	"	10gあたり20箱
刈取・脱穀	16,000	"	条件により料金割増
乾燥・調整	2,000	玄米60kg	
刈取・乾燥・調整	32,000	10a	
籾摺	600	玄米60kg	
全利用	65,000	10a	苗込み
畑耕起(ロータリー)	5,000	"	プラウ耕起含
施肥・播種(麦・大豆)	6,000	"	種子別
麦刈取・脱穀	10,000	"	
麦乾燥・調整	10,000	"	
大豆刈取・脱穀	10,000	"	
そば播種・刈取	20,000	"	乾燥調整含
肥料散布	1,000	"	
石灰散布	1,500	"	
農薬散布	1,500	"	

※消費税別。燃料費などは請負者負担とします。

美浦村農作業臨時雇標準賃金

作業名	賃金(円)	実働時間	備考
田植	7,000	8時間	時間外 1時間につき 男女共900円
田・畑除草	7,000		
稲刈	7,000		

美浦村農地賃借料情報(10a当たり)

田	筆数	平均金額	最高金額
			最低金額
JA茨城かすみ地区	156	16,585円	23,200円 6,946円
JA稲敷地区	74	20,494円	30,000円 6,946円

畑	筆数	平均金額	最高金額
			最低金額
JA茨城かすみ地区	0	0円	0円 0円
JA稲敷地区	4	20,590円	23,200円 17,400円

※平成28年の玄米価格は1俵あたり11,600円で算出しています。

☐問合せ 役場経済課内農業委員会事務局
☎029-885-0340 内線211

稲敷地方広域市町村圏事務組合《平成29年度予算》

【一般会計】 39億6,160万円

歳入項目	予算額	構成比	歳出項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	37億5,605万8千円	94.8%	議会費	392万9千円	0.1%
使用料及び手数料	824万2千円	0.2%	総務費	1億1,102万8千円	2.8%
国庫支出金	1,645万8千円	0.4%	消防費	36億1,222万6千円	91.2%
県支出金	1,400万円	0.4%	公債費	2億3,351万7千円	5.9%
財産収入	3万1千円	0.0%	予備費	90万円	0.0%
寄附金	1千円	0.0%			
繰入金	6,450万円	1.6%			
繰越金	1,000万円	0.2%			
諸収入	281万円	0.1%			
組合債	8,950万円	2.3%			
合計	39億6,160万円	100.0%	合計	39億6,160万円	100.0%

【水防事業特別会計】 1,080万円

☐問合せ 稲敷地方広域市町村圏事務組合 ☎0297-64-3741 ホームページ (<http://www.inashiki-kouiki.jp/>)

平成28年「消防ミニ白書」

《火災》

平成28年中の火災発生件数は管内全域で64件で、昨年より35件の減でした。火災が原因で1名の尊い命が失われ、13名の方が負傷しています。

《救急・救助》

平成28年中の救急出動件数は12,775件で、昨年より99件増加しました。救急種別では急病が8,565件と最も多く、次いで一般負傷1,711件、交通事故1,215件、転院659件、その他625件でした。救助出場件数は159件(昨年より8件減)で、救助種別では、交通事故78件、火災事故34件、その他47件でした。

《火災》

【市町村別発生状況】	【火災種別発生状況】
・龍ヶ崎市 15件	・建物 35件
・牛久市 13件	・林野 1件
・稲敷市 15件	・車両 7件
・阿見町 10件	・その他 21件
・利根町 6件	◎出火原因フースト3
・河内町 3件	1. 放火(疑い) 6件
・美浦村 2件	2. たばこ 6件
	3. こんろ 4件

《救急・救助》

【市町村別救急出動件数】	【傷病者程度別搬送状況】
・龍ヶ崎市 3,248件	・軽症 6,393名
・牛久市 3,351件	・中等症 4,316名
・稲敷市 2,328件	・重症 964名
・阿見町 2,057件	・死亡 222名
・利根町 678件	・その他 1名
・河内町 396件	(搬送人員計 11,896名)
・美浦村 710件	◇救急車の適正利用に
・圏域外 7件	ご協力ください。

【問合せ】 稲敷地方広域市町村圏事務組合 ☎ 0297-64-3741

美浦村商工会だより

《4月・5月の活動予定》

◎商工会青年部

- ・4月2日 あみさくらまつり
- ・4月9日 木原城山まつり
- ・4月19日 平成28年度通常総会

◎商工会女性部

- ・4月1日 チャレンジショップ美浦
- ・4月9日 木原城山まつり

□お問合せ先 美浦村商工会 ☎ 029-885-2250

自衛官等募集案内

◎幹部候補生(一般・大卒程度試験)

受験資格	22歳以上26歳未満の者のうち ・20歳以上22歳未満の者は大卒(見込み含む) ・修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満
------	--

◎幹部候補生(一般・院卒者試験)

受験資格	修士課程修了者等(見込み含む)で20歳以上28歳未満の者
------	------------------------------

◎幹部候補生(歯科・薬剤)

受験資格	歯科: 20歳以上30歳未満かつ専門の大卒の者 薬剤: 20歳以上28歳未満かつ専門の大卒の者 *どちらも大卒見込みを含む。
------	--



《募集共通事項》

・年齢は平成30年4月1日現在です。

◇受付期限 5月5日(金)
*締切日必着。

◇試験期日

【1次】5月13日(土)・14日(日)

*歯科・薬剤は5月13日(土)のみ。

【2次】6月13日(火)~16日(金)

◇試験会場 別途各人に通知

□問合せ 自衛隊茨城地方協力本部
龍ヶ崎地域事務所(龍ヶ崎市寺後
3629-5) ☎0297-64-3351

*自衛隊茨城地方協力本部ホームページにも募集情報を掲載しています。(http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/)

子育て支援センターで

あそぼ♪



美浦村 子育て情報

みほふれ愛プラザ内に、子育て支援センターが移転しました。

4月3日(月)のオープンから15日(土)まではオープニング週間として、特定のひろばは開催せずに自由遊びなどでお楽しみいただきます。通常の広場は17日(月)から開始です。ぜひ遊びにいらしてください！

リニューアルその1 開館時間を拡大します→月曜日～土曜日・午前9時30分～午後6時
おもちゃで自由に遊べる「ほっとールーム」に加えて、「赤ちゃん専用のお部屋」、絵本や雑誌をベンチでゆっくり読むことができる「よむよむコーナー」も新設。開館時間内ならいつでも利用できます。

リニューアルその2 利用者登録制に変わります。
初回利用時に登録しますので、運転免許証や保険証等現住所が分かる身分証明書をお持ちください。村外の方も登録できます。※原則予約必要なし、開館時間内出入り自由はこれまで通りです。

リニューアルその3 ひろばの内容・開催時間などが次のように変わります。
基本的に開館時間内ならいつでも利用してもOKですが、ひろば開催時間には、子育て支援センタースタッフが企画した、親子で楽しめる簡単な遊び、絵本の読み聞かせ、工作などを楽しむことができます。

ぴよ:ぴよぴよサロン ◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん (火曜日午前10時～11時30分)
*月に一度、保健師、助産師、栄養士による「育児相談(育)」を行っています。

★NEW プチ:ぴよぴよプチ ◇対象 2カ月～9カ月、妊婦さん (木曜日午後1時30分～1時50分)
より小さい子に対象を絞ったひろばです。また、前・プレママサロンは、ぴよとプチに含まれます。

よち:よちよちルーム ◇対象 1歳児 (H27.4.2～H28.4.1生) (水曜日午前10時～11時30分)

イン:エンジョイ子育て ◇対象 未就学児 (金曜日午前10時～11時30分)

★NEW ♥:お楽しみタイム ◇対象 未就学児
(月曜日:午前11時15分～、火・水・金曜日:午後2時45分～、第1・3土曜日:午前11時15分～)

★NEW 🎮:わいわいタイム ◇対象 未就学児
(火～金曜日:午後3時30分～3時45分)
幼稚園帰りのお子さんでも遊べる時間設定です。

★NEW おも:おもちゃ図書館
◇対象 未就学児・障がいのある方
*子どもだけでは利用できません
(第2・4土曜日:午前10時～11時30分)
老人福祉センターで実施していたおもちゃ図書館が、子育て支援センター内で開催されます。

子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。

☎問合せ 子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内)
☎029-885-6511 *午前9時30分～午後6時

5月の子育てひろば

4月の活動内容は、美浦村ホームページもしくは子育てカレンダー4月号で確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 ぴよ ♥	3	4	5	6 ♥
7	8 ♥	9 ぴよ ♥	10 よち ♥	11 プチ 🎮	12 イン ♥	13 おも 🎮
14	15 ♥	16 ぴよ ♥	17 よち ♥	18 プチ 🎮	19 イン ♥	20 ♥
21	22 ♥	23 育 ぴよ ♥	24 よち ♥	25 プチ 🎮	26 イン ♥	27 おも 🎮
28	29 ♥	30 ぴよ ♥	31 よち ♥			

お知らせ

※局番は029

- 美浦村役場 ☎885-0340
- みほふれ愛プラザ ☎885-6511
- 子育て支援センター 同上プラザ内
- 中央公民館 ☎885-4451
- 中央公民館図書室 ☎885-8442
- 文化財センター ☎886-0291
- 光と風の丘公園 ☎885-6711
- 保健センター ☎885-1889
- 美浦水処理センター ☎885-0720
- 大谷時計台児童館 ☎885-0597
- 木原城山児童館 ☎885-1064
- 大谷保育所 ☎885-1549
- 木原保育所 ☎885-4488
- 社会福祉協議会 ☎885-0038
- デイサービスセンター ☎885-8885
- 老人福祉センター ☎885-7080
- シルバー人材センター ☎886-0007
- 消費生活センター ☎885-7141
- 美浦村商工会 ☎885-2250

美浦村ホームページアドレス：

<http://www.vill.miho.lg.jp/>

Eメール：info@vill.miho.lg.jp

花いっぱい運動コンクール参加団体募集

村では、地域や職場・グループ等で公共の場に花を植えて管理している団体を対象に、「花いっぱい運動コンクール（花コン）」を開催します。このコンクールで審査委員会が優秀と認めた団体は、大好きいばらき県民会議主催の「花と緑の環境美化コンクール」へ推薦させていただきます。本コンクールに応募された団体には花の苗を配布します。*事業所を除きます。また、苗の種類や本数の指定はできません。

◇申込方法

生涯学習課に備えてある申込用紙に必要事項を記入のうえ、4月28日（金）までに申し込みください。
*前回、参加された団体には申込用紙を送付します。
*月曜日は休館日です。
◇問合せ 生涯学習課（中央公民館内）

平成29年工業統計調査を実施します

経済産業省・茨城県・美浦村では、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成29年工業統計調査を6月1日時点で実施します。調査の実施に当たっては、5月から6月にかけて、県知事から任命された統計調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。
工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は中小企業施策や地域振興等、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料等）に使用することとは絶対ありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いたします。

◇問合せ 役場企画財政課

平成29年度健康農園入園者募集

村では、健康農園の入園者を募集します。

【木原健康農園】

- ・区画数 85区画（一区画20㎡、水道・駐車場付）
- *残り4区画です。

【信太（南原）健康農園】

- ・区画数 155区画（一区画20㎡、水道・駐車場付）
- *残り48区画です。

- ◇入園期間 平成30年3月31日まで
- ◇入園料 一区画2000円
- ◇受付期間 4月10日（月）から
- ◇申込方法（村外の方も可） 役場経済課にて申込書を記入のうえ、入園料を添えてお申し込みください。

◇問合せ 役場経済課

戦没者等のご遺族に特別弔慰金

平成27年度より請求を受けている「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の請求期間は、平成30年4月2日までとなっております。まだ請求が済んでいない方は、役場福祉介

護課窓口で請求してください。
◇対象者 平成27年4月1日現在、公務扶助料（恩給法）や遺族年金等（戦傷病者戦没遺族等援護法）を受ける方がいない場合、次の順による先順位のご遺族1名

- ①弔慰金の受給権者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦上位以外の三親等内親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限る）

◇支給内容 額面25万円5年償還の記名国債

◇請求に必要なもの 戦没者等と請求者の関係がわかる戸籍、印鑑

◇請求期限 平成30年4月2日まで

◇請求・問合せ 役場福祉介護課援護担当

村の交通事故発生状況 （2月1日～28日）

	年累計
発生件数	2 (3)
負傷者数	3 (4)
死者数	0 (0)

2月28日現在死者ゼロ継続1,094日

親子のよい歯のコンクール

せて10組以内

◇表彰 11月19日(日)第26回茨城県民歯科保健大会において表彰

◇対象 健康な歯をお持ちの満3歳から6歳(平成23年4月2日から平成26年4月1日生まれ)のお子さんと母親または父親

*本コンクールに入賞歴のある方、喫煙習慣のある方は対象外です。

◇応募方法 必要事項を記載の上、官製ハガキまたはFAXで応募すること

◇必要事項 郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院とその電話番号

◇募集期間 4月3日(月)～6月30日(金)*期間内必着

◇歯の審査方法 応募をいただいた方に口腔診査票を送りますので、歯科医院(茨城県歯科医師会会員の歯科医院に限る)で(検診は無料)また、歯科

医院の検診の際、日常の笑顔等のスナップ写真をお持ちください。

◇入賞者 最優秀、優秀合わせ

せて10組以内

◇表彰 11月19日(日)第26回茨城県民歯科保健大会において表彰

◇応募・問合せ 茨城県歯科医師会(〒310-0091 1水戸市見和2-292-1)、☎029-252-2561、FAX:029-253-1075

縄文体験の日

ゴールデンウィークに、縄文土器作り・土笛作り・縄文クッキー作り・まが玉作り等の体験をしてみませんか。

*予約は不要です。

◇日時 5月3日(水)午前9時30分～午後4時

◇問合せ 文化財センター

夏休み海外研修交流参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では、夏休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。コースにより内容が異なりますので、詳細はホームページでご確認ください。

◇内容 ホームステイ・ボランティア体験・学校体験・

英語研修・文化交流等

◇派遣先 イギリス・オーストラリア・カナダ・シンガポール・フィリピン等

◇日程 7月26日(水)～8月16日(水) 8日間(18日間)

◇対象 小学3年生から高校3年生まで

*説明会あり。資料郵送可。

◇参加費 24万8千円～63万8千円

◇申込締切 5月26日(金)および6月9日(金)

◇資料請求・問合せ 公益社団法人国際青少年研修協会 ☎03-6427-9721、ホームページ(<http://www.ksk.or.jp>)

美浦村メガソーラー

(単位: kWh)
2月の発電量 241,920
累計(今年度) 2,598,343

村の行政機構改編

4月1日から「学校教育課子ども育成室」が「子育て支援課」になりました。

なお、子ども育成室で取り扱っていた業務は、そのまま子育て支援課で取り扱います。

善意

〔社会福祉協議会へ〕

○沼崎守様 使用済切手

○飯倉幸子様、吉田賢治様

使用済切手、使用済プリペイドカード

○匿名希望5件 使用済切手、使用済プリペイドカード、

タオル、雑巾、紙おむつ等

〔善意銀行へ〕

○吉田賢治様 30000円

ありがとうございました。

お詫びと訂正

広報みほ平成29年3月号中、P6およびP7の掲載内容に

誤りがありましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正させていただきます。

◇6ページの狂犬病予防集合注射の場所

・4月9日午前11:25～11:40 興津ふれあいセンター(誤)

↓布佐公民館(正)

・4月9日午後2:00～2:15 布佐公民館(誤) ↓興津ふれあいセンター(正)

◇7ページの3月12日以降の免許制度のうち車両総重量7.5t↓11.5tの免許の種類および自動車の種類

・準中型免許・準中型自動車(誤) ↓中型免許・中型自動車(正)

村内小・中学校、美浦村役場の放射線量率

◇使用機器

学校:クリアパルス A2700

役場:日立アロカメディカル TCS-172B

◇測定放射線 γ 線

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

木原小学校 測定日 3月10日	校庭(地上高50cm)	0.069
	校舎内	0.071
安中小学校 測定日 3月10日	校庭(地上高50cm)	0.081
	校舎内	0.063
大谷小学校 測定日 3月10日	校庭(地上高50cm)	0.064
	校舎内	0.066
美浦中学校 測定日 3月10日	校庭(地上高1m)	0.094
	校舎内	0.066
美浦村役場 測定日 3月10日	駐車場(地上高1m)	0.08
	庁舎内	0.07

弁護士による法律相談

日時 5月24日(水)
午後1:30～4:00
*5月1日(月)午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 5月1日(月)・15日(月)
午後1:00～3:00
*事前に申込みをされていない方は、
お待ちいただく場合があります。

会場・申込先
老人福祉センター ☎885-7080
主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

相談・連絡先 ☎・FAX 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日
午前9:00～午後4:00

来所相談 毎週水・金曜日
午前9:00～午後4:00

場所: 光と風の丘公園クラブハウス
*事前連絡の上、おこしください。
相談日以外は留守番電話またはFAXで
相談を受け付けています。

行政相談

日時 4月28日(金)
午前10:00～正午
場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときは
ご相談ください。(予約不要)

障がい者相談

日時 4月17日(月)、5月15日(月)
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター
身体・知的障がい者やご家族の悩み事等
何でもご相談に応じます。(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

4月の納税

*納期限は5月1日(月)です。

固定資産税
国民健康保険税

平日に住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。

通常の業務内容とは異なりますので、ご利用にあたっては電話等で事前にご確認ください。

◎住民課窓口時間延長実施日時

原則毎月第2・第4水曜日の午後5時15分から7時まで。

*祝日等の理由により実施日を変更する場合があります。

◇4月・5月の実施日 4月12日・26日、5月10日・24日

◇取扱業務 各種証明書(住民票・戸籍の証明書・印鑑登録証明書)の発行、印鑑登録、戸籍届書の預かり(審査・受理決定は後日)、パスポートの交付

*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約いただければ、土・日・祝日等の役場閉庁日に受け取ることができます。

*予約の電話は、証明書を受け取りに来庁される方ご本人が直接役場住民課までお掛けください。

□問合せ 役場住民課

平成29年度の生涯学習施設休館日

【該当施設】 中央公民館・光と風の丘公園・文化財センター

◇定休日 毎週月曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

*5月1日(月)の光と風の丘公園は臨時開園します。

◇振替休日・臨時休日

▶中央公民館 月曜日が祝日の場合は翌火曜日にも休館

*村民体育祭開催日は臨時休館となります。

▶文化財センター 月曜日が祝日の場合は翌火曜日にも休館

*5月3日(水)の祝日は開館し、9日(火)休館となります。

▶光と風の丘公園 月曜日が祝日の場合は開園し翌火曜日は休園

◎平成29年度税目別納期一覧 ◇問合せ 役場収納課

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	納付期限
4月		第1期		第1期			5月1日(月)
5月			全期				5月31日(水)
6月	第1期			第2期			6月30日(金)
7月		第2期			第1期	第1期	7月31日(月)
8月	第2期			第3期	第2期	第2期	8月31日(木)
9月					第3期	第3期	10月2日(月)
10月	第3期			第4期	第4期	第4期	10月31日(火)
11月					第5期	第5期	11月30日(木)
12月		第3期		第5期	第6期	第6期	12月25日(月)
1月	第4期				第7期	第7期	1月31日(水)
2月		第4期		第6期	第8期	第8期	2月28日(水)
3月							

*年度により、納付期限は変更となる場合があります。納税通知書、納付書でのご確認をお願いします。

*これまで年度末に送付していた村税等預金口座振替払領収証書は本年度より廃止とさせていただきます。

平成29年度

文化講座案内

中央公民館では、平成29年度の「みほ文化講座」の受講生を募集します。今年度は15講座を用意しておりますので、皆さんぜひご参加ください。

<p>新 「美味しい料理」アラカルト</p> <p>木曜日 10:00~13:00 場所：美浦村中央公民館 調理室 回数：8回 募集人数：16名 受講料：2,000円 5月18日(木) 開講</p>	<p>ダンサーから学ぶピラティス</p> <p>金曜日 10:30~11:30 場所：美浦村中央公民館 和室 回数：10回 募集人数：15名 受講料：2,000円 5月12日(金) 開講</p>	<p>二八(にはち)手打ちそば</p> <p>日曜日 9:00~13:00 場所：美浦村中央公民館 調理室・創作室 回数：10回 募集人数：12名 受講料：2,000円 5月14日(日) 開講</p>	<p>ゆったり 太極拳</p> <p>火曜日 14:00~16:00 場所：美浦村中央公民館 大ホール 回数：10回 募集人数：15名 受講料：2,000円 5月23日(火) 開講</p>	<p>「楽しいバルーンアート」</p> <p>火曜日 10:00~12:00 場所：美浦村中央公民館 学習室 回数：10回 募集人数：15名 受講料：2,000円 5月9日(火) 開講</p>
<p>身近な花で楽しく。生け花(山村御流)</p> <p>金曜日 14:00~16:00 場所：美浦村中央公民館 創作室 回数：20回 募集人数：15名 受講料：3,000円 5月12日(金) 開講</p>	<p>新 ピカソのように描いて、遊んで、学ぶ</p> <p>土曜日 13:00~15:30 場所：美浦村中央公民館 創作室 回数：20回 募集人数：15名 受講料：3,000円 5月13日(土) 開講</p>	<p>新 デンマーククロスステッチ</p> <p>木曜日 10:00~12:00 場所：美浦村中央公民館 学習室 回数：20回 募集人数：15名 受講料：3,000円 5月18日(木) 開講</p>	<p>新 アロマを使ったリンパマッサージ</p> <p>日曜日 10:30~12:00 場所：美浦村中央公民館 和室 回数：10回 募集人数：15名 受講料：2,000円 5月14日(日) 開講</p>	<p>大正琴を奏でてみましょう</p> <p>火曜日 13:30~15:00 場所：美浦村中央公民館 学習室 回数：10回 募集人数：15名 受講料：2,000円 5月16日(火) 開講</p>
<p>裏千家茶道(立札)</p> <p>金曜日 10:00~12:00 場所：美浦村中央公民館 学習室 回数：20回 募集人数：15名 受講料：3,000円 5月12日(金) 開講</p>	<p>中高年のためのピアノで脳トレ?!</p> <p>土曜日 13:00~14:30 場所：美浦村中央公民館 視聴覚室 回数：10回 募集人数：15名 受講料：2,000円 5月6日(土) 開講</p>	<p>パステルアート</p> <p>日曜日 10:00~12:00 場所：美浦村中央公民館 学習室 回数：20回 募集人数：15名 受講料：3,000円 5月14日(日) 開講</p>	<p>新 骨盤のまわりを整えよう!</p> <p>水曜日 9:30~10:30 場所：美浦村中央公民館 和室 回数：20回 募集人数：20名 受講料：3,000円 5月24日(水) 開講</p>	<p>今ならわかる古典の世界</p> <p>土曜日 10:30~12:00 場所：美浦村中央公民館 視聴覚室 回数：10回 募集人数：15名 受講料：2,000円 5月6日(土) 開講</p>

- ◇申込期間 4月4日(火)~4月14日(金) 午前9時~午後5時 ※月曜日(休館日)を除く。
- ◇申込方法 申込用紙(中央公民館に配置)に必要事項を記入して、中央公民館へ提出してください。
*電話でのお申込みはできません。
- ◇受講対象 初心者の方(講座によっては年齢制限有り)
- ◇受講料 初回開講日に徴収(講座によっては別途材料費等の自己負担有り)

《文化講座開催にあたって》

- ・申込が定員を超えた場合は「①初めて申込をした村内居住者、②受講が2回目(2年目)となる村内居住者、③村内に勤務する村外居住者」の順に優先され、同条件の方が出た場合は抽選となります。
- ・受講希望者が5人に満たない講座は開講しません。
- ・内容については全て予定ですので、予告なく内容を変更する場合があります。

※各講座の内容の詳細については、4月3日(月)の新聞折込チラシまたは村ホームページをご覧ください。

問合せ 中央公民館(生涯学習課) ☎029-885-4451

広報みほ (No.661・平成29年4月号)

■編集・発行/美浦村役場 〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村受領1515 TEL 029(885)0340 FAX (885)4953
<平成29年3月1日現在の人口と世帯数> 男8,125 女7,795 計15,920(前月比-22) 世帯数6,672(前月比-2)

再生紙を使用
しています。